

笑って楽しく学ぼう！

騙されずに己を守る方法！

消費者被害の未然防止に役立つ情報を「落語」で楽しく分かりやすく伝えます。
警察と消費者センターより、最近の世田谷区での消費者被害の現状と手口、その対処法をご案内します。

ご自身が被害に遭わないために、正しい知識を身につけましょう！



日時： 平成29年3月7日(火) 午後2時00分 ～ 午後4時00分

会場： 用賀出張所3階活動フロアー(世田谷区用賀 2-29-22) ※地図は裏面です。

費用： 無料

定員： 30名(電話受付にて先着順)

【内容】

第1部 落語演目「『サギ師の心!』」読んで己を守る 落語家：^{たてかわ}立川 ^{ひらりん}平林 氏

第2部 講話「玉川警察署より」 講師： 玉川警察署 生活安全課

第3部 講話「あなたを狙う悪質商法」 講師： 世田谷区消費生活センター区民講師

【申し込み・お問い合わせ】

用賀あんしんすこやかセンター

TEL：03-3708-4457

世田谷区用賀 2-29-22 用賀複合施設 2階
(担当： 蓮見・岡田・深町)



皆様のお越しを
お待ちしております